

ウェルシティ市民プラザ内壁面有料広告募集要項

横須賀市役所では、地域企業等に広告媒体を提供することにより、市の新たな財源を確保するとともに、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図ることを目的として、広告事業を行っています。

つきましては、広告事業の一環としてウェルシティ市民プラザ内壁面を広告掲出のスペースとして利用される事業者を本要項のとおり募集し、公募型見積合わせにより選定します。

なお、募集については、自社の広告を製作し掲出される方または広告代理業として広告を製作して掲出される方で、広告掲出用設備の製作及び設置が可能な方を対象とします。

1 ウェルシティ市民プラザの概要

ウェルシティ市民プラザは、横須賀市西逸見町に所在する地下2階・地上6階建ての複合施設です。JR横須賀駅および京急逸見駅からそれぞれ徒歩5分の位置にあります。施設内には、健康増進センター（すこやかん）、生涯学習センター（まなびかん）、健診センター、口腔衛生センター、横須賀市民生局健康部事務室、逸見青少年の家などが設置されています。

2 広告の掲出場所、掲出方法等

（1）掲出場所

掲出場所は以下のとおりです。なお、全4か所を一括で募集するため、分割して応募することはできません。

ア ウェルシティ市民プラザ1階 エレベーターホール壁面（2か所）

イ ウェルシティ市民プラザ6階 エレベーターホール壁面（2か所）

（2）掲出サイズ

ア 広告寸法 ①約 H1,030mm×W728mm（B1サイズ相当）（1階）

②約 H841mm×W594mm（A1サイズ相当）（6階）

イ 外枠（フレーム）寸法 ①約 H1,110mm×W800mm×D45mm（1階）

②約 H940mm×W690mm×D45mm（6階）

（3）掲出方法等

ア 広告はアルミ材のフレーム等の設備により設置し、広告面は透明アクリル板等で保護するものとします。

イ フレームの表面は、角R加工を施すものとします。

ウ 広告掲出設備は、壁面に強固に固定するものとし、壁面との隙間はシリコンにて充填するものとします。

エ 前号に定めるもののほか、広告掲出設備の設置については、市の指示に従うものとします。

オ 広告の製作、広告掲出設備の作成・設置、管理及び撤去は、すべて事業者の責任において実施するものとし、これに要する費用はすべて事業者の負担とします。

4 広告掲出にあたっての留意事項

- (1) 広告の掲出に際しては、横須賀市広告掲載要綱、横須賀市広告掲載基準、ウェルシティ市民プラザ内壁面広告掲出要領の各規定に従うものとします。
- (2) 広告掲出業者は、広告の内容について一切の責任を負い、内容について苦情や問題等が生じた場合は、速やかに市に通知するとともに問題等の解決にあたるものとします。
- (3) 広告内容、色、形状等の仕様については、事前に市と協議してください。

5 契約期間

令和8年11月1日（日）から令和10年10月31日（火）までの2年間

6 応募方法等

- (1) 受付期間 令和8年10月15日（木）から令和8年10月21日（水）14時まで

- (2) 応募書類

応募に際して必要な書類は以下①～③のとおりです。

提出された書類は、今回の応募内容の審査の目的以外に使用しません。

なお、提出書類は原則、返却いたしません。

- ① 会社概要（任意様式）

- ・A4判サイズ、表紙、目次、図・表を含む15ページ以内としてください。

- ・会社名、所在地、役員、資本金、従業員数等を記載してください。

- ② 壁面広告掲出等の業務に係る実績書（任意様式）

壁面広告及び掲出設備の製作、設置に係る実績を、広告掲出場所を所管する団体名、団体数（社員数）、広告掲出年度及びその概要について記載してください。団体名を記載することに支障がある場合は、「A市（人口規模〇〇人）」
「株式会社B社（従業員〇〇人）」といった記載方法としてください。

- ③ 見積書（様式指定あり）

- ・ウェルシティ市民プラザ内壁面（上記「2（3）掲出場所」参照）の広告掲出料として、契約期間における総額（消費税抜き）を記入してください。

- ・最低金額は177,600円（税抜き・契約期間総額）とします。

- ・広告及び広告掲出設備（フレーム等）の製作、設置、修理を含む管理、撤去に要する費用は、広告主または広告掲出業者の負担になります。

見積書は、本件告知サイトからダウンロードできます。

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1605/advertisement/index.html>

- (3) 応募方法

令和8年10月21日（水）14時までに、以下メールアドレス（横須賀市民生局健康部健康総務課あて）に応募書類一式をデータでお送りください。

hga-hd@city.yokosuka.kanagawa.jp

メールの表題は、「ウェルシティ市民プラザ内壁面有料広告応募」とし、メール本文に、会社名、住所、本件担当者の所属部署・役職・氏名、電話番号、メールアドレスを記載してください。

(4) 応募資格

応募資格として、以下ア～ウの要件をすべて満たす者とします。

ア 法人

イ 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者(地方自治法施行令抜粋)

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者

ウ 国税、都道府県税及び市町村税を滞納していない者

※選定された事業者は、契約前に納税証明書(未納のないことを証明するもの。発行から3ヶ月以内のもの。)を提出してください。

7 事業者決定方法

(1) 事業者の決定

応募書類により応募資格の審査を行います。応募資格を満たしており、かつ最低金額以上で最も高い金額を提示した事業者に決定します。なお、最高額での申込者が複数ある場合は、くじ引きにより事業者を決定するものとします。

決定通知は、令和8年10月23日(金)までに決定事業者あてに通知します。

8 その他

- (1) 本要項に適合しないもの、虚偽の内容が記載されているものは失格となります。
- (2) 審査の経緯の公表はしません。また、審査結果についての異議申し立ては受け付けません。
- (3) 応募に伴う費用は、応募者をご負担ください。
- (4) 広告主または広告掲出業者は壁面広告掲出にあたって、契約期間中、毎年度に行政財産目的外使用許可の申請手続が必要となります。なお、行政財産目的外使用許可に伴う使用料は広告掲出料に含まれます。

<お問い合わせ先>

〒238-0046 横須賀市西逸見町1丁目38番11

横須賀市民生局健康部 健康総務課 施設担当

TEL : 046-824-7561

E-mail : hga-hd@city.yokosuka.kanagawa.jp